

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

広
報

ニけとろ



武蔵野マスコットキャラクター
みよたろう

2021
7.1
NO.1111

Calendar 2021 7・8

7月	
16 (金)	
17 (土)	
18 (日)	壱町田湿地植物群落 一般公開 (9:00~14:00)
19 (月)	
20 (火)	不動産無料相談会 役場第4会議室 (13:30~16:00) 交通事故死ゼロの日
21 (水)	窓口業務延長日 (~19:15)
22 (祝)	海の日
23 (祝)	スポーツの日 飲酒運転根絶の日
24 (土)	
25 (日)	
26 (月)	
27 (火)	ここちゃんサポート相談 思いやりセンター 会議室 (9:00・10:00・11:00 1回50分)
28 (水)	窓口業務延長日 (~19:15)
29 (木)	
30 (金)	交通事故死ゼロの日
31 (土)	
8月	
1 (日)	
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	窓口業務延長日 (~19:15)
5 (木)	
6 (金)	
7 (土)	壱町田湿地植物群落 一般公開 (9:00~14:00)
8 (日)	山の日 壱町田湿地植物群落 一般公開 (9:00~14:00)
9 (祝)	振替休日
10 (火)	ここちゃんサポート相談 思いやりセンター 会議室 (9:00・10:00・11:00 1回50分) 家庭廃油交換会 中央公民館(9:00~11:00) 交通事故死ゼロの日
11 (水)	困りごと相談 中央公民館 第1・2会議室 (13:30~16:00) 窓口業務延長日 (~19:15)
12 (木)	行政書士無料相談 役場第5会議室 (13:00~16:00) 成年後見制度巡回相談 思いやりセンター 会議室A (13:30~16:30)
13 (金)	住民法律相談 役場第4会議室 (13:30~16:30) 障がい(児)者のための巡回相談 中央公民館 パソコンルーム (10:15~12:30)
14 (土)	
15 (日)	

CONTENTS

第2回 2022 武豊町職員募集	3
名鉄知多武豊駅西 グランドデザイン策定委員募集	4
食うポン券 取扱店舗募集	5
2021 武豊町民陸上競技大会	6
がん検診のご予約はお済みですか?	7
国民健康保険のお知らせ	8~9
後期高齢者医療制度のお知らせ	10~11
令和3年度から3年間の65歳以上の介護保険料	12~15
助け・助けられる関係へ	16~17
たけとよエコだより	18
Pick Up News	19
情報ステーション	20~24
まちのあれこれ PHOTO キャッチ	25
Happy Birthday わが家の天使	裏表紙

- まちの情報 - () 内は前年同月の増減数



6月1日現在
 男 21,974人 女 21,540人 計 43,514人
 (-130) (+7) (-11)
 内外国人 男 701人 女 496人 計 1,197人
 18,574世帯 (+3)



5月分
 男 15人 (+1) 女 5人 (-2)



5月分
 死亡 0人 重傷 0人 軽傷 9人
 (±0) (-1) (+5)



5月分
 急病 82人 一般負傷 11人 交通事故 3人
 (+24) (-1) (-2)



5月分
 建物 3件 車両 0件 その他 0件
 (+3) (±0) (-1)



納期限 8月2日(月)
 固定資産税 第2期分
 国民健康保険税(普通徴収) 第1期分

雨模様でも、心晴れやかに

今年は例年より早く、5月中頃に梅雨入りをしました。梅雨の湿気とコロナ疲れで、何だかモヤモヤした日が続きます。そんな時、道に咲くアジサイを見るだけで気持ちがホッとして、心が晴れます。ぜひ、町内に咲く季節の花を探してみてください。

◎新型コロナウイルス感染症対策に伴い、内容を中止・変更する場合があります

表紙のことは



武豊町は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



▶ 問合せ 役場秘書広報課

第2回 2022 武豊町職員募集

令和4年度に採用予定の職員を募集します！※新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で試験を実施します

行政職

■ 募集職種 一般事務(障がい者)・土木・建築

土木(経験者)・建築(経験者)・福祉(経験者)

■ 受付期間 7月19日(月)～8月20日(金)※郵送で提出(消印有効)

■ 1次試験 9月19日(日)

SPI検査、集団討論等

※職種によって試験内容が異なります。詳しくは町ホームページをご確認ください

■ 受験申込手続

申込方法 郵送で下記提出先へ書類提出

受験資格 詳しくはQRコードから町ホームページをご覧ください

申込書類 申込書は、7月1日(木)から町ホームページよりダウンロード
※ダウンロードできない人はお問合せください

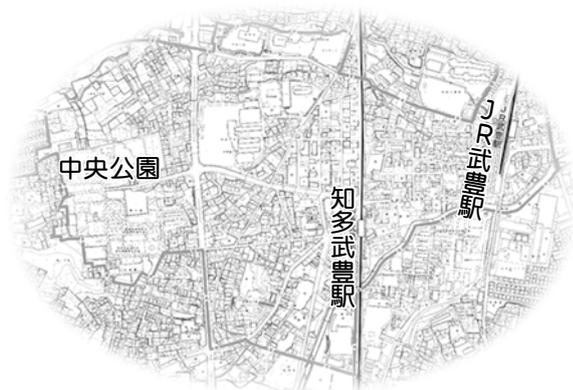
提出先 〒470-2392

武豊町字長尾山2番地 武豊町役場秘書広報課

2次試験のご案内は、1次試験合格者のみに通知します



▼検討の予定区域



「名鉄知多武豊駅西グランドデザイン」とは

名鉄知多武豊駅西および武豊中央公園を含む、名鉄知多武豊駅西エリアを中心とした利便性を考慮した交通形態の検討や駅西ロータリーの改善に向けた検討、また、老朽化する公共施設のあり方等「まちの玄関口」としての課題について整理し、概ね20年後を見据えた長期ビジョン (=グランドデザイン) を策定します。

▶ 問合せ 役場企画政策課

名鉄知多武豊駅西グランドデザイン策定委員会とは

「名鉄知多武豊駅西グランドデザイン」の策定にあたって、様々な立場の人の意見をいただき、町民参加で策定作業を進めていくために開催するものです。

町民のご意見をお聞きして、「名鉄知多武豊駅西グランドデザイン」に反映していくため、「名鉄知多武豊駅西グランドデザイン策定委員」を募集します。

- (1) 募集人数 4人以内
- (2) 開催回数 令和3年9月から令和5年3月までの間に5回程度
令和3年度は、9月7日(火)午後、2月7日(月)午後
- (3) 応募者の要件 次の①～③をすべて満たす人
 - ① 町内にお住まいの18歳以上の人(令和3年9月7日時点)
 - ② 会議は原則平日の昼間に開催しますので、出席が可能な人
 - ③ 町議会議員、町職員でない人(申込日から委員会開催期間中)
- (4) 報酬 一人1回6,600円
- (5) 任期 名鉄知多武豊駅西グランドデザインの策定が終了するまで(令和5年3月頃の予定)
- (6) 応募方法



7月20日(火)までに、応募の動機と必要事項を応募用紙にご記入のうえ、直接またはFAX・郵送・Eメールで下記へ提出してください(用紙は役場企画政策課窓口にて配布または町ホームページからダウンロード可)

※応募の内容により選考を行います

(7) 応募先・問合せ

役場企画政策課 企画担当 ☎ 470-2392 武豊町字長尾山2番地
☎ 72-1111 (内線 512・514) FAX 72-1115
e-mail:kikaku@town.taketoyo.lg.jp



取扱店舗募集!

店舗募集期間 7月15日(木)～8月5日(木)

▶ 店舗募集に関する問合せ 武豊町商工会 ☎ 73-1100
▶ クーポン券に関する問合せ 役場産業課

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町内飲食関連店舗の利用促進を目的として、住民基本台帳に記録されている世帯主に対し、3,000円分(500円×6枚)の「武豊ぐるめ食うポン券」を配布します!

※詳しくは、後日広報たけとよにてお知らせします!

「武豊ぐるめ食うポン券」の取扱店舗となり、みんなで武豊町を盛り上げましょう!



▲ホームページ

登録可能店舗

下記のいずれかに該当する町内に所在する飲食関連店舗 ※コンビニエンスストア・ドラッグストア・総合スーパー・専門スーパーを除く

- ・「飲食店営業許可(露店を除く)・喫茶店営業許可・菓子製造業許可」のいずれかを有する飲食店及び小売店
- ・飲食店へ飲食料品の卸売りをしている小売店

総合スーパー・専門スーパーの定義や食うポン券の取り扱いができないもの等、詳しくは町ホームページからご確認ください。
新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。



申込方法

申込書兼誓約書 を下記の宛先に提出(郵送・FAX・持参のいずれか)
→ 町ホームページまたは役場産業課・武豊町商工会の窓口で入手可能

【宛先】〒470-2512 武豊町字忠白田 11 番地1 武豊町商工会 武豊ぐるめ食うポン券担当
☎ 73-1100 FAX 73-7377

【飲食店へ飲食料品の卸売りをしている小売店の場合】
飲食店に卸売りをしたことが証明できる平成31年以降の帳簿書類(領収書・納品書等)を添付



換金場所・換金期限

町内取扱金融機関(ゆうちょ銀行は除く)
クーポン券の使用を開始する日～4年3月18日(金)



新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、クーポン券の使用開始時期を決定します



状況によっては、中止となる場合があります。予め、ご了承ください。



2021(45回) 武豊町民陸上競技大会 兼 第15回愛知駅伝選手選考会

▶ 問合せ 武豊町スポーツ協会陸上競技部 (鳥本) ☎ 72-1114

場 所 半田運動公園陸上競技場
参加資格 武豊町在住・在学・在勤または町内クラブチーム
 在籍者で、健康診断の結果が良好な人
 ※町外の人でもオープン参加可能です
 ※1人1種目のみ。愛知駅伝選考レースに出場する
 場合は、他種目と兼ねることも可能です

参加費 下表参照(当日徴収)

申込方法 7月17日(土)までに町ホームページより「町民陸上申込ファイル」をダウンロードし、
 下記メールアドレスに送付または総合体育館へ提出してください。

メールアドレス take.riku.sports@gmail.com

- ※恐れ入りますが、送付後に電話等で確認の連絡をお願いします
 - ※ネット環境が整っていない場合は、上記連絡先へお問合せください
 - ※中学生は、各学校陸上担当者へご連絡ください
 - ※当日申込みはすべてオープン参加となり、表彰対象外です
- 詳しくは総合体育館で配布している大会要項をご覧ください



その他 選手、付き添い人については、「体調チェックシート」を町ホームページ
 よりダウンロードし、必要事項を記入して当日受付時に提出してください。
 ※当日提出できない場合は競技に参加できません
 ※チェック項目に1か所でも該当項目があった場合、または1週間以内に
 37.5度以上の熱があった場合は競技に参加できません
 ※町ホームページにある「注意事項」を熟読の上、ご参加ください

8/22(日)
 14:00~20:30
 受付 13:00~
 ※雨天決行



◆町民陸上競技大会

部 門	種 目	参加費
小学生3年 ※男女別	50m、走幅跳、ジャベリックボール投げ	100円
小学生(4・5・6年) ※男女別・学年別	100m、1,000m、80mH、ジャベリックボール投げ、 走幅跳、走高跳	
中学生 ※男女別・学年別	100m、200m(女子)、400m(男子)、800m、 3,000m、100mH(女子)、110mH(男子) 走幅跳、走高跳	200円
高校・一般 ※男女別・年齢別	中学生の種目に加え5,000m	高校生:300円 一 般:1,000円

※競技時間等については、町ホームページをご確認ください

◆愛知駅伝選手選考会

部 門	種 目
小学生男女4年生以上	町民陸上競技大会の1,000m
中学生男女・一般女子 40歳以上(男女不問)	町民陸上競技大会の3,000m
ジュニア男女・一般男子	町民陸上競技大会の5,000m

◎ジュニア

平成15年4月2日~平成18年4月1日に生まれた人

◎一般

平成15年4月1日以前に生まれた人

◎40歳以上

昭和56年12月4日以前に生まれた人

がん検診のご予約は お済みですか？



▶ 問合せ 保健センター
☎ 72-2500

がん検診は、11月まで予約できますが、空きが大変少ない検診もあります。予約がこれからの人は、お早めをお願いします。

どんながん検診が受けられるの？



男女共通

検診名	対象	内容	自己負担金	予約
胃がん検診	40歳以上(～S56.4.1生)	胃部X線(バリウム)検査	1,400円	必要
大腸がん検診	40歳以上(～S56.4.1生)	便潜血反応検査 ※自宅で2日分の便を採る方法	500円 (容器購入時)	不要
肺がん検診 結核検診	39歳以上(～S57.4.1生)	胸部レントゲン撮影 (肺がん検診・結核検診)	無料	必要
	50歳以上(～S46.4.1生)で 胸部レントゲンの問診の結果、 必要となる人	^{かくたん} 喀痰の細胞検査 (肺がん検診) ※自宅で3日分の痰を採る方法	600円 (容器購入時)	必要

※今年度は後期高齢者医療健診とレントゲン撮影を一緒に実施することがありませんので、希望する人は、保健センターの肺がん検診を別途ご予約ください



男性向け

検診名	対象	内容	自己負担金	予約
前立腺がん検診	50歳以上(～S46.4.1生)	血液検査 (PSA:前立腺特異抗原検査)	600円	必要
メンズミニドック	50歳以上(～S46.4.1生)	胃がん検診と 前立腺がん検診のセット	2,000円	必要



女性向け

検診名	対象	内容	自己負担金	予約
子宮頸がん検診	20歳以上(～H13.4.1生)	子宮頸部細胞診	1,200円	必要
乳がん検診	30歳以上(～H3.4.1生)	視触診とマンモグラフィ検査	1,400円	必要
レディース ミニドック	30歳以上(～H3.4.1生)	乳がん検診と 子宮頸がん検診のセット	2,600円	必要



詳しい日程は、広報たけとよ3月1日号または町ホームページをご覧ください。保健センターへ直接お問合せください。

国民健康保険のお知らせ

▶ 問合せ 役場保険医療課

令和3年度の納税通知書を送付します

- ・ 7月中旬に「国民健康保険税納税通知書」をお送りします。納税通知書では、世帯の保険税額と納付方法をお知らせしています。ご確認のうえ、期日までに納付してください
- ・ 保険税の納付には、便利な口座振替もご利用いただけます

令和3年度の国民健康保険税

保険税は国保加入者(被保険者)の所得や人数などに応じて、年度ごとに世帯単位で決まります。

世帯の保険税 (年額)		全ての世帯		40～64歳の加入世帯
		医療保険分	後期高齢者支援金等分	介護保険分
令和2年分の所得金額 - 43万円	×所得割	6.5%	2.4%	2.2% (40～64歳所得のみ)
世帯の被保険者数	×均等割	24,000円	8,400円	9,600円 (40～64歳人数のみ)
世帯ごとに	+平等割	20,400円	8,400円	4,800円
上限額		63万円	19万円	17万円

保険税の均等割・平等割額軽減

世帯の所得金額と被保険者数に応じて、保険税の均等割・平等割額が軽減されます。所得による軽減についての手続きは不要です。

均等割・平等割の軽減割合	世帯全員(世帯主+被保険者)の所得基準
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) +(28万5千円×被保険者数) 以下の世帯
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) +(52万円×被保険者数) 以下の世帯

※給与所得者等とは、給与所得のある、または、公的年金等に係る所得のある世帯主と被保険者全員をいいます

70歳以上の方に『国民健康保険 高齢受給者証』を送付します

70歳から74歳までの人に新しい「国民健康保険 高齢受給者証」（うすだいだい色）を7月中にお送りします。

8月1日以降に医療機関を受診するときは、新しい高齢受給者証を国民健康保険証と一緒にご提示ください。

※お手続き等は必要ありません

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の手続きについて

医療機関の窓口で支払いが限度額までになる「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日までです。8月以降の認定証が必要な人は、8月2日（月）より役場保険医療課で更新の手続きをしてください。

《持ち物》

- 保険証、免許証等身分証明書（来庁者）、
- マイナンバーカード等個人番号がわかるもの（世帯主）
- ※別世帯の人が申請する場合は委任状が必要です

※有効期限が過ぎた「限度額適用認定証」、「高齢受給者証」は、役場保険医療課へ返却してください

更新手続きは郵送でも受け付けます

※詳しくは、町ホームページをご参照ください

窓口の密集緩和にご協力ください

7月は保険医療課窓口の混雑が予想されます。ご来庁いただくみなさんにはご不便をおかけします。お問合せは、お電話でも対応していますので、窓口の密集緩和にご協力ください。

特定健康診査・後期高齢者医療健診について

4月15日号の広報でお伝えしておりますが、今年度の特定健診・後期高齢者医療健診は、**10月～1月に実施予定**です。対象者の方には**9月末頃に受診券を発送予定**です。

なお、今後の状況により変更になることがあります。詳細が決まりましたら、広報や町ホームページでお知らせいたします。

例年一緒にご案内しております「がん検診」は現在、保健センターにて予約受付中です。詳しくは、今月号の広報たけとよ7ページをご覧ください。

【お願い】 前回からの健診の間隔が長くなります。身体で気になることがある人は、早めに医療機関を受診し、主治医の先生にご相談ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

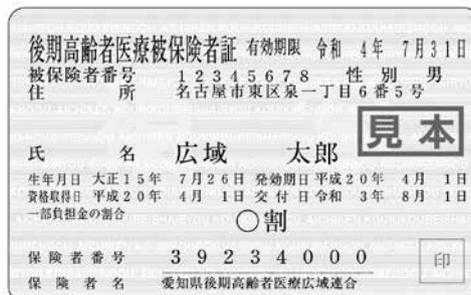
▶ 問合せ 役場保険医療課

保険証の色が若草色に変わります

現在使用している保険証の有効期限は、7月31日です。8月から使用する新保険証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

※7月中に医療機関にかかるときは、今までお使いのオレンジ色の保険証が必要です。新しい保険証が届いても、7月中は破棄しないよう、ご注意ください

8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、役場保険医療課へご返却ください



▲8月からは、新しい『若草色の保険証』を医療機関に必ず提示してください

新保険証の受取り方法を変更したい場合

新保険証の受取り方法は、次のいずれかに変更できます。

①役場保険医療課窓口で手渡し ②住民登録地以外への郵送

受付期間 7月7日(水)まで

申込方法 ①を希望…電話で連絡

※7月16日(金)から受取り可能

②を希望…窓口または電話で連絡

※郵便局で転居届を提出していても保険証は転送されませんのでご注意ください

(役場保険医療課に「送付先変更届」の提出が必要です)

持ち物 後期高齢者医療被保険者証、身分証明書(顔写真付きのものは1点、ないものは2点) ★注

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です

引き続き対象となる人には、7月下旬に保険証とは別に新認定証を普通郵便で郵送するため、手続きは必要ありません。

初めて交付を希望する人は、役場保険医療課で次のとおり手続きしてください。

対象者 「限度額適用・標準負担額減額認定証」…住民税非課税の世帯に属する被保険者

「限度額適用認定証」…同一世帯に住民税課税所得145万円以上690万円未満の被保険者がいる人

内容 入院または外来で医療費が高額となる場合に、医療機関の窓口で提示すると、自己負担額が軽減される

持ち物 後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカード等個人番号がわかるもの(本人または本人と同じ世帯の人が申請する場合のみ)、身分証明書(顔写真付きのものは1点、ないものは2点) ★注

★注 本人以外が申請する場合は委任状、窓口来庁者の身分証明書(顔写真付きのものは1点、ないものは2点)が必要です

令和3年度の保険料について

7月中旬に郵送する「後期高齢者医療保険料額決定通知書」にて、1年間の保険料額をお知らせします。

■保険料の計算方法

所得割額 (所得金額－43万円※1) ×所得割率 9.64%	+	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 48,765円	=	保険料年額 (限度額 64万円) ※100円未満切捨て
--	---	--	---	--

※1 上記[43万円]は、前年の所得が2,400万円を超えると段階的に減り、2,500万円を超えると0円になります

■均等割額の軽減

① 世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて均等割額を軽減します

軽減割合	世帯主と被保険者全員の所得の合計額が次の金額に該当する世帯
7割軽減	43万円＋10万円×(給与所得者等の人数－1)以下
5割軽減	43万円＋(28.5万円×世帯の被保険者数)＋10万円×(給与所得者等の人数－1)以下
2割軽減	43万円＋(52万円×世帯の被保険者数)＋10万円×(給与所得者等の人数－1)以下

※令和2年度において、所得33万円以下の世帯に適用されていた7.75割軽減は7割軽減に変更になります
 ※給与所得者等とは、給与所得のある、または、公的年金等に係る所得のある世帯主と被保険者全員をいいます

② 加入の前日まで職場の健康保険等の被扶養者だった人に対する均等割額の軽減

加入から2年経過する月まで5割軽減

保険料の納め方

特別徴収

年金額が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない人は、年金からの天引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収

口座振替や納付書で1期ごとに保険料を納めていただきます。
 役場(本庁・富貴支所)・指定の金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリ(PayPay・PayB・LINEPay・FamiPay)でお支払いできます。

※口座振替による納付を希望される人は、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」と「口座振替依頼書」を役場保険医療課へ

普通徴収の納期限

期	納期限
第1期	令和3年 8月2日(月)
第2期	令和3年 8月31日(火)
第3期	令和3年 9月30日(木)
第4期	令和3年11月1日(月)
第5期	令和3年11月30日(火)
第6期	令和4年12月27日(月)
第7期	令和4年 1月31日(月)
第8期	令和4年 2月28日(月)

便利な口座振替をご利用ください

申込場所 役場(本庁・富貴支所)または指定の金融機関(下記参照)

持ち物 預貯金通帳、通帳の届出印、後期高齢者医療被保険者証

◆指定の金融機関◆

三菱UFJ銀行 あいち知多農業協同組合 名古屋銀行 知多信用金庫 半田信用金庫 東海労働金庫
 中京銀行 愛知銀行 西尾信用金庫 十六銀行 大垣共立銀行 ゆうちょ銀行

※国民健康保険税を口座振替により納めていた人が、後期高齢者医療制度に加入した場合、改めて口座登録の手続きが必要です

※保険料を滞納すると保険証の交付を受けられない場合があります

令和3年度から3年間の 65歳以上の介護保険料



介護保険制度を健全に運営するため事業計画を見直し、令和3年4月から65歳以上の人の保険料が決まりました。

▶ 問合せ 役場福祉課

介護保険制度とは

介護保険制度は、みなさんが住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要となっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていくためのもので、その費用を公費(税金)と40歳以上の被保険者の保険料でまかっています。

保険料については、40歳から64歳までの人は加入している医療保険の保険料(介護保険分)から納めていただき、65歳以上の人(第1号被保険者)は「介護保険料」として、直接武豊町に納めていただいています。

65歳以上の介護保険料の改定について

介護保険制度に基づいて、65歳以上の人負担する介護保険料の基準となる額(基準額)は3年に一度見直されますが、令和3年度は、この改定の年に当たっています。

保険料の基準額については、3年間に町内で必要になると推計された介護サービス費等のうち、国で定められた負担割合に基づいて設定されます。

基準額の計算方法

基準額(年額)

= 町で必要なサービスにかかる費用 × 65歳以上の負担割合 ÷ 町の65歳以上の人数

※令和3年度から3年間の基準額(年額)は、59,520円です

今回の改定では、保険料で負担していただく基準額に変更はありませんでした。

保険料上昇を抑制するための主な施策

- ・第7期まで町で積み立てた介護給付費準備基金の取崩し
- ・介護予防事業等による認定率の増加抑制(憩いのサロンの効果など)
- ・一定以上所得者に係る利用者負担の見直し

基準額の上昇を抑えることができたのは、みなさんが日ごろから介護予防や健康保持に努めていただいたことによるものです。

介護保険制度は介護が必要な人を社会全体で支えていく仕組みですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。



所得段階に応じて保険料が決まります

介護保険料は、市区町村ごとに決められた基準額をもとに、みなさんの所得などに応じて段階的に決められます。

所得段階	基準額に対する割合	年間保険料額	対象者
第1段階 ★	0.30 (0.50)	17,850 円 (29,760 円)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の人 世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人
第2段階 ★	0.50 (0.70)	29,760 円 (41,660 円)	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円以下の人
第3段階 ★	0.70 (0.75)	41,660 円 (44,640 円)	世帯全員が町民税非課税で、第1段階、第2段階に該当しない人
第4段階	0.87	51,780 円	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人
第5段階 (基準額)	1.00	59,520 円	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税の人で、第4段階に該当しない人
第6段階	1.20	71,420 円	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の人
第7段階	1.30	77,370 円	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人
第8段階	1.50	89,280 円	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人
第9段階	1.70	101,180 円	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上 450 万円未満の人
第10段階	1.84	109,510 円	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 450 万円以上 700 万円未満の人
第11段階	2.15	127,960 円	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 700 万円以上 1,000 万円未満の人
第12段階	2.30	136,890 円	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 1,000 万円以上の人

所得段階が第1～3段階の方は公費の投入による保険料の軽減強化が行われています(表の★。()内は軽減前の数値)。

介護保険料については、地方税法上の合計所得金額(収入から必要経費などを控除した額)を指標として用います。ただし、給与所得及び公的年金収入に係る所得がある人は、原則最大 10 万円を控除した金額となります。

【介護保険料の所得指標について】

- ・第1～5段階の介護保険料の判定に用いる所得指標

$$\text{「課税年金収入額」} + (\text{「合計所得金額」} - \text{「長期・短期譲渡所得に係る特別控除額」} - \text{「公的年金収入に係る所得」} - \text{「最大 10 万円※」})$$
 ※給与所得がある場合
- ・第6～12段階の介護保険料の判定に用いる所得指標

$$\text{「合計所得金額」} - \text{「長期・短期譲渡所得に係る特別控除額」} - \text{「最大 10 万円※」}$$
 ※給与所得または公的年金収入に係る所得がある場合のみ最大 10 万円控除

保険料はどうやって納める？

保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって、『特別徴収』と『普通徴収』の2種類に分けられます。

■特別徴収

年金が年額18万円以上の人は、年金が支払われる際にあらかじめ保険料が引かれており（天引き）、このことを特別徴収と呼んでいます。天引きされる年金の種類は、老齢（退職）年金、障害年金、遺族年金で、老齢福祉年金などは、年金からの天引きの対象となりません。

年金から
天引きされる月

仮徴収			本徴収		
4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)



前年度から継続して年金から天引きされている人は、前年の所得が確定するまでは、仮に算定された保険料を納めます。

確定した年間保険料から、仮徴収分としてすでに納めた分を引いた金額を、納期に分けて納めます。

※前半（4・6・8月）と後半（10・12・2月）の保険料額の変動を抑えるため、8月（第3期）から保険料額を調整します

◎年金が年額18万円以上でも納付書で納めることがあります
 ・年度途中で65歳になったとき ・他の市区町村から転入したとき
 ・収入申告のやり直し等で、保険料の所得段階が変更になったとき等

■普通徴収

年金が年額18万円未満の人は、武豊町から送付される納付書または口座振替で保険料を納めていただきます。これを普通徴収と呼んでいます。期日までに金融機関・コンビニエンスストア等を通じて保険料を納めていただくことになります。

7月 (第1期)	8月 (第2期)	9月 (第3期)	10月 (第4期)	11月 (第5期)	12月 (第6期)	1月 (第7期)	2月 (第8期)
-------------	-------------	-------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------

◎保険料納付は口座振替が便利です

口座振替の依頼は、役場、富貴支所または町指定の金融機関で手続きをしてください。



《口座振替の手続きに必要なもの》

- ① 預（貯）金通帳
- ② 印鑑（通帳届出印）
- ③ 口座振替申込書（役場でお渡しできます）



申込書

所得段階第1・2段階の人へ

以下の全てに該当する人は、保険料の減免を受けられる場合がありますので、役場福祉課へ申請してください(ただし⑥・⑦はいずれかに該当可)。

- ①世帯全員が住民税非課税
- ②世帯全員の合計所得金額が0円
- ③住民税課税者に扶養されていない
- ④住民税課税者と生計を共にしていない
- ⑤自己資産を活用してもなお生活が困難である
- ⑥第1段階の人で世帯の年間収入金額が60万円以下
- ⑦第2段階の人で世帯の年間収入金額が120万円以下

※生活保護受給者は対象になりません



納付が難しいときは、お早めに福祉課までご相談ください

災害など特別な事情があると認められたときには、保険料の減免等を受けられる場合があります。
★介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように保険料は必ず納めましょう。

●介護サービスを利用するには？

基本チェックリストの実施、または介護認定申請をする必要がありますので、役場福祉課にご相談ください。

※やむを得ない事情等で来庁できない人は、電話でも申請できますのでご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、要件を満たす世帯は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が減免となります

▶ 問合せ 役場福祉課・保険医療課

【減免の対象となる世帯】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡、または重篤な傷病を負った世帯 ⇒ **全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)の収入減少が見込まれる世帯 ⇒ **一部を減額**

【保険税(料)が一部減額される具体的な要件】

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入や給与収入、不動産収入、山林収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- (3) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること(介護保険料を除く)

※ 申請には収入を証明する書類などの提出が必要となります

助け・助けられる関係へ



阪神・淡路大震災で生き埋めになり助かった人のうち、9割以上が自助・共助により助かりました。日頃から顔の見える関係が、発災時に助け・助けられる関係へとつながります。

常日頃から隣近所に自分を知ってもらうことがとても大切です。

▶ 問合せ 役場防災交通課

- ★家具を固定しよう
- ★避難場所を家族で確認しておこう
- ★防災用品を備えよう



共助
まわりの人々と助け合う

自助
自分で身を守る



助け・助けられる関係へ

公助
役場等の
公的支援

★気象警報等が配信される
“武豊町一斉情報配信サービス”に登録しよう



- ★区へ加入し、防災訓練に参加しよう
- ★まずは周りの人とあいさつをすることから始めてみよう

避難行動要支援者避難支援制度について

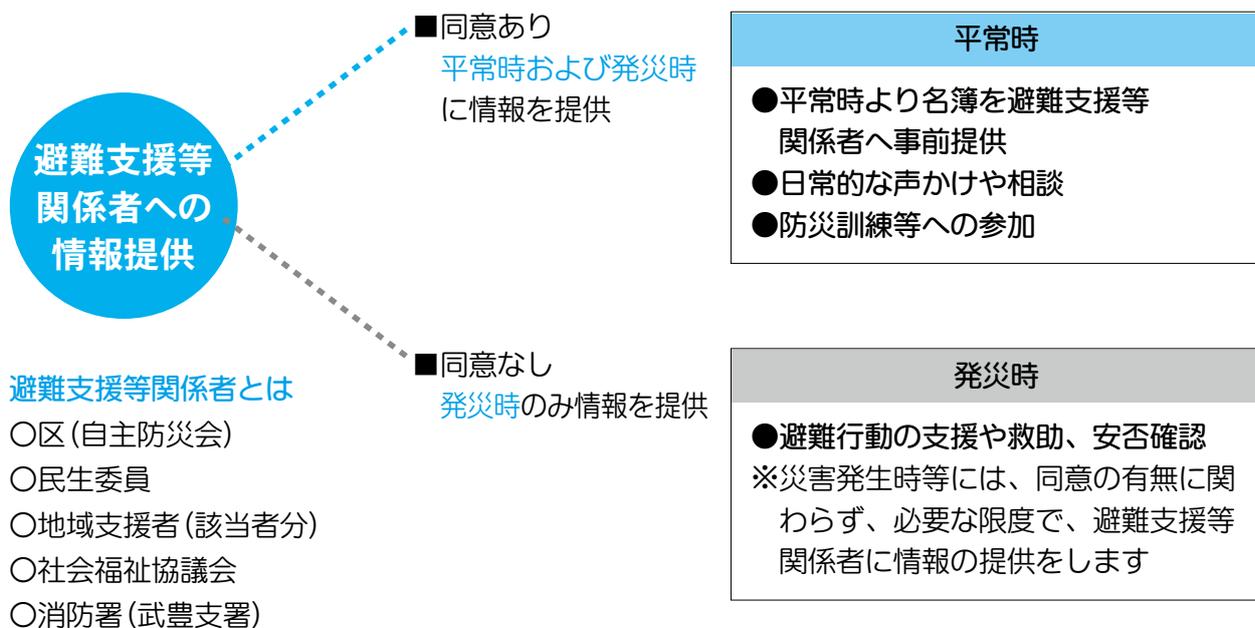
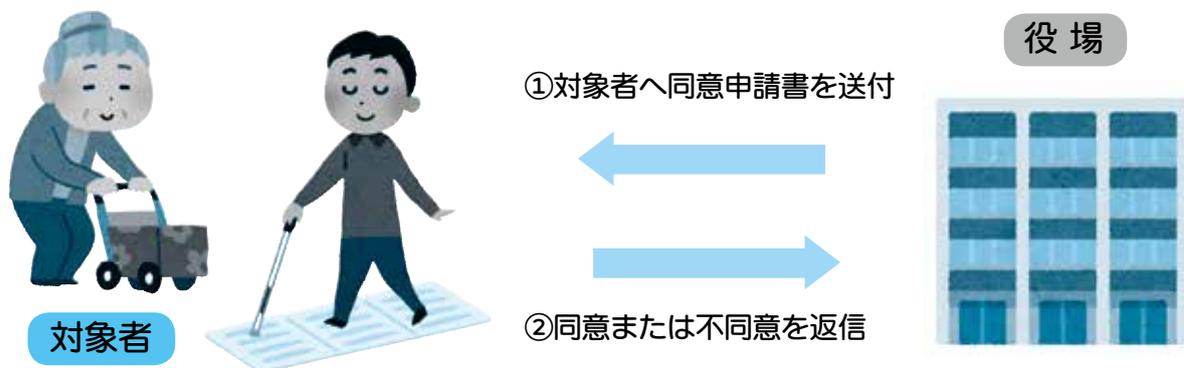
障がいのある人や、一人暮らしの高齢者等を対象に、災害が起きたときに支援を必要とする人へ、区(自主防災会)、民生委員、近所の人等が避難支援等関係者と連携して支援をしていく制度です。

避難行動要支援者とは、生活の基盤が自宅にある人のうち、次の人が対象となります

①	肢体不自由の障害(1～3級)、視覚障害(1～2級)、聴覚障害(2級)の人
②	要介護認定(要介護3以上)の人
③	精神障害者保健福祉手帳(1～2級)を所持する人
④	療育手帳(AおよびB)を所持する人
⑤	障害者総合支援法による障害福祉サービス等を受ける難病患者
⑥	町に「ひとり暮らし高齢者」として登録のある人で、名簿への登録を申請する人
⑦	高齢者(65歳以上)のみの世帯の人で、名簿への登録を申請する人
⑧	上記以外で町長が支援を必要と認めた人

※①～⑤に該当する人は、同意の有無にかかわらず、「同意確認書」の提出が必要です。
同意確認書が届きましたら、役場防災交通課へ早急に提出してください

制度のしくみ



お願いしたいこと

- ★同意の意思について、申し出がない限り自動継続としますが、申請内容等に変更が生じた場合は、必ずご連絡ください。
- ★避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。
風水害時に、危険な場所から避難する場合は、警戒レベル3で避難してください。

※ハザードマップを町ホームページで公表しています。
ご自宅周辺の災害リスクをご確認ください



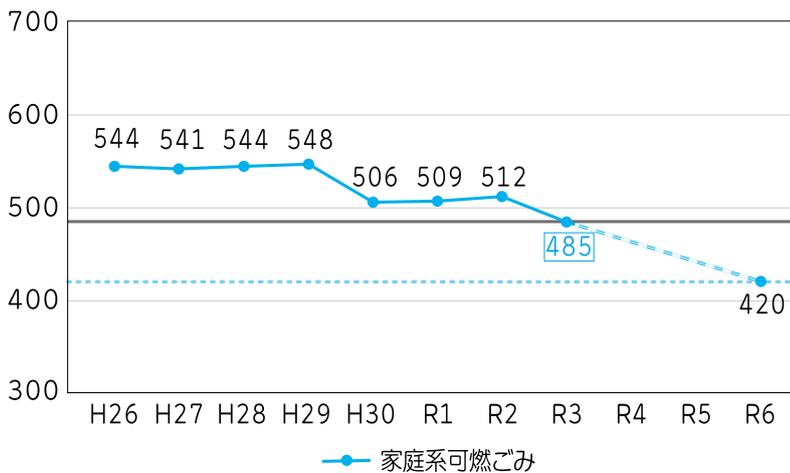
▲ハザードマップ

ごみ減量の目標達成に向けて

令和2年度の町の家庭系可燃ごみ（もやさなければならぬごみ）1人1日あたりの排出量は512gでした。令和3年度の目標は485g、令和6年度の目標は420gであるため、まだ大きな差があります。

令和6年度の目標を達成するには、1日1人あたり約100g減らす必要があります。

家庭系可燃ごみ排出量の推移



たけとよ
エコだより

▶ 問合せ 役場環境課

100g は
みかん
約1個分です



リサイクルン

ごみ減量目標値

← 3年度目標 485g

← 6年度目標 420g

資源にできる
ものはないか
確認してみましょう



リサイクルン

令和2年度と3年度の比較

ごみ減量にご協力を頂いていることに伴い令和3年度に排出された家庭系可燃ごみ排出量の推移をエコだよりで定期的に報告していきます。

項目(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和3年(kg)	608,940	614,610					
令和2年(kg)	747,320	756,210	706,650	682,590	645,650	611,440	638,540
対前年比(%)	-18.5%	-18.7%					
令和3年度1人1日 当たりのごみ排出量(g)	466.2	470.8					
項目(単位)	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和3年(kg)						1,223,500	
令和2年(kg)	651,540	680,880	631,240	581,630	818,010	8,151,700	
対前年比(%)							
令和3年度1人1日 当たりのごみ排出量(g)						1人当たりの排出目標 (R3) 485g	

Point

4月、5月は前年に比べ減少傾向でした。

ごみ減量にご協力頂きありがとうございます！これから夏にかけて水分の多い食材が増えますので生ごみはしっかり水きりをしましょう！



かめじい



▶ 問合せ 歴史民俗資料館 ☎ 73-4100

自然の宝庫 壺町田湿地！ —今年的一般公開予定—

壺町田湿地(県指定天然記念物「壺町田湿地植物群落」)は、シロバナナガバノイシモチソウやヒメミミカキグサ、シラタマホシクサ等、絶滅の恐れがある食虫植物や湿地性植物が自生する貴重な自然の宝庫です。

ふだんは湿地保護のため、見ることはできませんが、花の見ごろに合わせて一般公開をします。双眼鏡で観察したり、カメラで撮影したりするのもいいですね。公開日には、壺町田湿地を守る会会員が、みなさんをご案内します。

この機会にぜひご見学ください。また、団体見学も受け付けています。詳しくは、歴史民俗資料館までお問合せください。

※マスクの着用をお願いします。また、滑りにくい履物でお越しください

一般公開日(入場無料)

7月18日(日)

8月7日(土)・8日(日)

9月11日(土)・12日(日)

9:00~14:00

(入場は13:30まで)

※雨天中止

※事前申込み不要

住 民窓口課の窓口混雑状況をインターネットから確認できます



住民窓口課では、来庁される方が混雑する時間帯を避け、窓口での待ち時間を有効に活用できるようインターネットを通じて、リアルタイムで混雑状況や、呼出し中の受付番号を確認していただけるサービスを開始しました。本サービスを利用することで、待ち合いでの密集を避けることもできるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に役立ちます。ぜひご利用ください。



※左のQRコード、または町ホームページより、住民窓口課の混雑状況を確認できます

※本サービスは、町内事業所の方々等のご協力により、番号案内表示モニター横に広告掲載をすることで運営しています

このようなことができます！

- 来庁される前に窓口混雑状況確認
- タッチパネルで窓口番号札発券
- 受付後に庁舎外でも順番待ち状況確認
- 番号案内表示モニターで呼出し番号表示



▲番号案内表示モニター ▲広告モニター

お知らせ

全ての記事において、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止・延期等の変更がある場合があります。また、新たに変更が決定した場合は、町ホームページ、公式ツイッター等でお知らせしますので、ご確認ください。



▲町ホームページ



▲Twitter



News & Information

情報ステーション

武豊町役場 ☎ 72-1111 FAX 72-1115

<https://www.town.taketoyo.lg.jp>



募集

たけとよみらい会議委員

3年4月を始期とした第2期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価や、計画の推進に町民のご意見を反映するための委員を募集します。総合戦略では、まち・ひと・しごとの好循環による地方創生の実現を目指しています。

募集人数 5人以内

資格 ①町内在住かつ18歳以上
(令和3年8月19日時点)

②会議に出席が可能な人

任期 委嘱の日から2年以内

報償金 6,600円/回

日程 1日目 8月19日(木)午後2日目 10月15日(金)午後

申込み 7月20日(火)までに、応募用紙を直接持参または、FAX・郵送・メールにて役場企画政策課へ

メール kikaku@town.taketoyo.lg.jp

※申込書は、役場企画政策課にて配布または、町ホームページからダウンロードしてください

※応募の内容により選考を行います。



第46回愛知県文化協会連合会美術展 出展作品

日程 9月22日(水)～9月26日(日)
場所 愛知芸術文化センター 8階ギャラリー

対象 県内在住、在勤、在学者
(中学校卒業年齢以上)

内容 日本画、洋画、工芸、彫刻、書の未発表作品 表彰・賞金あり

料金 4,500円(1人1点まで)

※高校生・大学生は2,000円

申込み 8月11日(水)～20日(金)までに出品料を添えて町民会館へ(8月16日(月)は休館)

※申込用紙は町民会館にて配布

※作品の搬入(9月14日(火)・搬出(9月26日(日))は、武豊町文化協会事務局は町民会館内)で行います。ただし作品によっては取り扱い業者を紹介する場合があります

※詳しくは、愛知県文連美術展ホームページをご覧ください



▲愛知県文連美術展ホームページ



CCNCのコミュニティチャンネルで

広告

キッズステーションの人気番組

「子育てTV ハピクラ」をおためし放送中!!

1歳～6歳のお子さま向け“楽しくてためになる”キッズステーションオリジナル番組。歌・ダンス・体操・食育・ひらがな等、お子さまの五感や創造力を育むコーナーが満載!

※キッズステーションは、Happy・劇スポ・CS・セレクトAコースにて視聴可能

知多半島ケーブルネットワーク株式会社

〒479-8555 常滑市かじま台一丁目161番地

☎0120-344-868 ※「0120」をお忘れなく

営業時間：平日9:00-18:00(営業時間外は翌営業日以降の対応となります。)

放送時間はこちらから



©キッズステーション

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで

催し

三井家住宅一般公開日(7月)

◎1日目

日時 7月11日(日)10時00分～12時00分

内容

①屋敷、建物の一般公開

②地域交流の場「おいであ三井家」

健康体操、手芸、茶話会、防災知識等

料金 ①無料 ②茶話会は100円

◎2日目

日時 7月25日(日)10時00分～15時00分

内容

①屋敷、建物の一般公開

②手品(10時30分～11時00分ごろ)

出演 スイカーズ

料金 無料

共通事項

場所 三井家住宅(字上ヶ2)

※公共交通機関、徒歩でお越しください

※武雄神社東の駐車場は利用可

問合せ 歴史民俗資料館

レクリエーション ソフトボール大会(町民大会)

日時 7月18日(日)、25日(日)

予備日 8月1日(日)

各日とも9時00分～17時00分

場所 武豊緑地グラウンド

対象 町内在住・在勤・在学の中学校

卒業以上

(チーム編成) 男性のみまたは男女混合
料金 1チーム5,000円(説明会時に納入)

申込み 7月9日(金)までに総合体育館へ(申込書は総合体育館にあります)

◎説明会

日時 7月11日(日)16時00分

場所 総合体育館2階第2・3会議室

内容 参加費の納入 ルール説明

組み合わせ等

主催 武豊町スポーツ協会ソフトボール部

問合せ ソフトボール部事務局

たけもとたかひさ
竹元隆行

☎090・1864・0443



説明会

公務員合同説明会

日時 7月24日(土)10時00分～12時00分

7月25日(日)10時00分～12時00分

場所 半田地方合同庁舎

(半田市宮路町200・4)

内容 防衛省自衛隊・愛知県警察・知

多中部広域事務組合消防本部の担当

による採用制度説明

※保護者等の同伴可能

定員 各日20人(申込み順)
申込み 左記QRコードよりメール
フォームへ必要事項入力送信

※参加決定者には連絡

自衛隊愛知地方協力本部半田地域
事務所☎21・0004

事務所☎21・0004



▲説明会申込みQR

講習・教室

夏休み親子下水道教室

日時

①7月29日(木)10時00分～12時00分

②7月29日(木)13時30分～15時30分

※①または②のどちらかを選択

場所 衣浦西部浄化センター

(半田市川崎町4・1)

対象 小学生とその保護者

※保護者1人に対し子ども何人でも可

内容 下水処理のお話、顕微鏡観察、

簡易実験、施設見学等

定員 各回30人程度(申込み順)

料金 無料

申込み 7月5日(月)9時30分から、

衣浦西部浄化センターへ

☎24・6061

第2回危険物取扱者保安講習

日時・場所 左表のとおり

対象 免状交付者で現に危険物製造所

等において取扱作業に従事している

人(保安監督者も含む)

内容 給油取扱所、特定事業所、一般

料金 4,700円

申込み 8月20日(金)までに、(一社)

愛知県危険物安全協会連合会へ郵送

または、ホームページより

※申込書は、最寄りの消防署で配布

問合せ (一社)愛知県危険物安全協会

連合会☎052・961・6623

講習日	開催会場	講習種別		
		給油	特定	一般
10月5日(火)	ウィルあいち名古屋会場	午後	—	午前
10月6日(水)	ウィルあいち名古屋会場	—	—	午前 午後
10月14日(木)	名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館)	午前	—	午後
10月19日(火)	幸田町民会館	午前	—	午後
10月26日(火)	愛三(大府市勤労文化会館)	—	午後	午前
11月10日(水)	豊田市民文化会館	午後	—	午前

「いきいき元気教室」
くまちゃんと歩いていきますか
(正しい歩き方のお話)

「いつまでも元気に過ごしたい」と考えているあなた！いきいき元気教室では若々しく過ごすための秘訣をお教えします。元気で活動的な毎日を過ごしていききたい人、ぜひご参加ください。

日時 7月20日(火) 13時30分～14時45分

場所 東大高公民館

対象 町内在住で65歳以上の人

内容 正しい歩き方の講話・体操

講師 (公社)愛知県柔道整復師会

定員 15人(申込み順)

料金 無料

申込み 地域包括支援センターへ
☎74・3305



お知らせ

夏の安全なまちづくり県民運動
7月1日(木)～10日(土)

特殊詐欺対策は、「渡すな危険!! キャッシュカード!」を合言葉に、他人にキャッシュカードを渡さない、暗証番号を教えないようにしましょう。夏は、子どもや女性への声かけや、つきまとい等が増加傾向にあります。

また、自動車の盗難も増加する傾向にあるほか、侵入盗の認知件数も依然として全国ワースト上位にあります。

自分の身を守るための防犯対策をしましょう。

運動重点

- ◎特殊詐欺の被害防止
 - ◎子どもと女性の犯罪被害防止
 - ◎自動車の盗難防止
 - ◎侵入盗の防止
- 問合せ 役場防災交通課



夏の交通安全県民運動
7月11日(日)～7月20日(火)

夏は、暑さによる疲れ等から注意力が散漫になり、子どもや高齢者が交通事故に遭う危険が増えます。また、夏特有の解放感で飲酒の機会が増え、飲酒運転の発生が心配されます。

そこで、「夏の交通安全県民運動」を展開し、交通事故の防止を図ります。

運動重点

- ◎子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - ◎歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
 - ◎自転車の安全利用の推進
- 問合せ 役場防災交通課

武豊町副町長就任

3年5月18日付で町の副町長が就任しました。

◎副町長

近藤千秋



▲近藤千秋 副町長

問合せ 役場秘書広報課

武豊町の人事異動

3年5月18日付で人事異動がありました。

※()内は前職

人事異動

- ◎次長級
 - ・次長兼企画政策課長 池田武彦(次長兼総務課長)
 - ・総務課長 杉浦正亨(子育て支援課長)
 - ◎課長級
 - ・子育て支援課長 森田由紀子(住民窓口課課長補佐)
- 問合せ 役場秘書広報課



おうちの窓は大丈夫? 台風シーズンです!

台風は日本各地に甚大な被害をもたらしてきました

「備えあれば憂いなし」台風対策は防犯対策にもなります

防犯合わせガラス 面格子 後付け雨戸/シャッター

(有)知多硝子建材 ☎73-0201 知多郡武豊町富貴電田73-1 (ゲンキー富貴店さん前です)

国土交通省 グリーン住宅ポイント制度

開口部の断熱改修工事(玄関・窓)も制度の対象になります。詳しくは国土交通省グリーン住宅ポイント制度のホームページにて。

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで

災害時生活用水協力井戸

大規模な地震が発生した際、水の確保は重要な課題です。災害時に使用できる水を確保するため、「災害時生活用水協力井戸」の募集を行います。

募集内容

町内に井戸をお持ちで、災害時に飲料水以外の生活用水として、井戸水提供にご協力いただける人

※令和2年度以前に申込された人は除く
申込み 8月31日(火)までに、役場防災交通課へ

防災ラジオをお持ちの人へ

防災無線の点検を7月5日(月)～16日(金)の間、行います。防災ラジオには点検時の信号がノイズ(雑音)として複数回入ります。ラジオの故障ではありません。ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

問合せ 役場防災交通課



3年度介護保険料納入通知書の送付

介護保険料納入通知書を、7月中旬までに送付します。

対象 65歳以上の入

内容 令和3年度の介護保険料の額と納付方法

納付方法 第1期分の納付書が同封されている場合は、役場・富貴支所、または納付書裏面に記載してある町指定金融機関の窓口・コンビニエンスストア・スマートフォン決済で納付

※昨年度に引き続き、所得段階第1段階から第3段階の方は、「公費による低所得者保険料軽減強化」の対象段階となります。詳しくは、送付された「介護保険料のしおり」をご参照ください

▼軽減強化対象の介護保険料

公費による低所得者保険料軽減強化の対象	軽減前の介護保険料	軽減後の介護保険料
第1段階	29,760円	17,850円
第2段階	41,660円	29,760円
第3段階	44,640円	41,660円

問合せ 役場福祉課

介護保険負担割合証の交付について

介護認定を受けている人と総合事業対象者へ、「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。8月以降にサービスを利用する際の利用者負担割合が記載されています。

お手元に届きましたら、被保険者証と一緒に大切に保管しましょう。

※利用者負担の上限額を超えた分については、申請すると高額介護サービス費として後日支給されます

問合せ 役場福祉課

迷惑駐車はやめましょう

自動車を長時間駐車する迷惑駐車は、左記の弊害を引き起こします。短時間でも路上駐車・迷惑駐車はやめましょう。

◎交通の流れを乱し、円滑な通行を妨げる

◎追突等の交通事故の原因となる

◎歩行者事故等の原因となる

◎緊急車両の通行や活動の妨げとなる

◎地域の住民の迷惑になる

長時間駐車中の自動車を見かけたら、半田警察署へご連絡ください。

問合せ 半田警察署 ☎21・01110
役場防災交通課

「海の事故ゼロキャンペーン」 7月16日(金)～31日(土)

海に出るときは、次のことに注意しましょう。

- ◎天候、海上模様の確認
- ◎船体やエンジンの点検
- ◎ライフジャケットの着用
- ◎連絡方法(携帯電話等)の確保
- ◎見張の徹底

詳しくは、海上保安庁「海の安全情報」のホームページをご覧ください。

問合せ 衣浦海上保安署



▲海上保安庁「海の安全情報」ホームページ

第33回武豊町民ふれあい チャリティーゴルフ大会(中止)

例年7月に開催しております「武豊町民ふれあいチャリティーゴルフ大会」につきましては、秋頃を開催時期として検討していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び、今年度の開催は中止とさせていただきます。

問合せ 役場企画政策課

住み慣れた地域で助け合う 地域包括ケアシステム



第2回目の今回は、武豊町でのこれまでの取組みについてご紹介いたします。地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症総合支援事業」「生活支援体制整備事業」の3つの事業を柱として取り組んでいます。

▶ 問合せ 役場福祉課

在宅医療・介護連携

安心して在宅での医療や介護を受けられるようにする取組み

医療・介護サービス資源を掲載した「武豊町の在宅医療・介護ガイドブック」の発行、電子@連絡帳「ゆめたろうネット」の利用(医療・介護専門職間の情報共有の支援)等



認知症

認知症の人及びその家族の支援に関する取組み

認知症の人やその家族が「いつ・どこで・どのような」支援を受けられるか等をまとめた「認知症ケアパス」の発行、認知症サポーターの養成等



生活支援

認知症の人及びその家族の支援に関する取組み

高齢者の見守り及び支援体制の充実に関する地域づくりの検討や「たけとよシニアくらしガイド」の発行等



どうなる? どうする? 空家の困りごと 全て解決します!!

空家の“活用パターン”いろいろ!!

広告



社団法人愛知県宅地建物取引業協会会員 愛知県知事(3)第20704号

株式会社 **中日ホーム**

☎ (0120) 73-5750

TEL. (0569) 73-5750

E-mail info@chunichi-home.co.jp

愛知県知多郡武豊町

字向陽1丁目17-1



Good Home Good Life

ナゴヤハウジングセンター
半田会場

住まいづくりは
ここから

〒475-0867 半田市榎下町7 ☎0569(32)3660

ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索

半田赤レンガ建物隣り

広がる夢を形どる

建築一式・設計・施工・リフォーム

株式会社 **中野工務店**

http://nakano-ie.jp

愛知県知多郡武豊町字長峰72-4 TEL:0569-72-2395

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで

5/27 **木** ダンスで深めた絆で



▲左から えん や こ こ も 塩谷心望さん、い ま い ず み り お ん 今泉凜音さん

フォト
PHOTO
キヤッチ
まちのあれこれ

★あなたが写っている写真があったらさしあげます。
(L判1人1枚)役場秘書広報課までお越しください

ダンスを始めたのはお互いが3歳の頃、ジャンルや所属チームは違いますが、お互いを意識し合い、励まし合いながらこれまで努力を重ねてきました。えん や こ こ も塩谷心望さんとい ま い ず み り お ん今泉凜音さんです。

そんな2人が、それぞれ全国大会への出場、および入賞の報告に訪れました。今回の表敬訪問は、切磋琢磨してきた2人にとっても、支えてきた親御さんにとっても特別な時間となりました。塩谷さんはダンスを、今泉さんはチアダンスを、これからも2人の活躍を期待しています。

6/5 **土** 防災リーダー15名の誕生！

「防災リーダー・コーディネーター養成講座」の最終日、全課程を修了された防災リーダーさんへ修了証を交付しました。これまでの講座では、心肺蘇生法や家具固定の方法について体験したほか、武豊町の災害リスクや、『共助』に大切な“他者を思いやる気持ち”等について学びました。

コロナ禍においても、防災リーダーを中心に、地域防災の輪が継続されることを祈っています。



6/9 **水** 日頃から習慣づけを！

役場ロビーにて、ロックの日(6月9日)に伴う啓発を行いました。当日は、町長が来庁者に対して、啓発品を配布しました。

7月9日までの間、役場北玄関・南玄関前のテレビモニターにて、啓発動画を公開しています。また、YouTubeの愛知県警公式チャンネルでも閲覧できます。みなさんも、日頃から家や自転車の鍵をかける習慣を心がけましょう！



Happy Birthday

わが家の天使

天使の写真募集中!
10月に誕生日を迎え、
1歳から6歳になる
お子さん



たまる しく
田丸 朔久くん
7月4日生 (3歳)



かわい ゆき
川井 結稀ちゃん
7月5日生 (1歳)



ゆやま さとし
湯山 智司くん
7月6日生 (6歳)



すぎもと こう
杉本 幸空ちゃん
7月7日生 (1歳)



とみ るか
富 瑠夏ちゃん
7月7日生 (5歳)



たけうち ゆいか
竹内 唯夏ちゃん
7月9日生 (6歳)



とづか るい
戸塚 琉海くん
7月20日生 (6歳)



いそべ きほ
磯部 希帆ちゃん
7月20日生 (5歳)



いえた しく
家田 朔玖くん
7月29日生 (6歳)



とくなが ゆうと
徳永 優斗くん
7月29日生 (5歳)



おおうち あおと
大内 葵翔くん
7月31日生 (3歳)



たねむら ゆづき
種村 悠月ちゃん
7月31日生 (6歳)

◆対象 平成27年～令和2年の10月に生まれたお子さん
(町内在住) 同じ月の兄弟姉妹も同時に掲載できます!
※写真枠は1人分として扱います

◆応募方法 お子さんの氏名・ふりがな・年齢(お誕生日が来た時の)・生年月日・性別・住所・電話番号・保護者氏名を明記し、ハガキかメールでお申込みください
※ハガキの場合は、メールアドレスも明記

◆応募締切 8月16日(月) 必着
◆申込み 〒470-2392
字長尾山 2
役場秘書広報課

◆E-mail hishokoho@town.taketoyo.lg.jp
※応募多数の場合は抽選。当選者には後日メールにて連絡し、写真を1枚提供していただきます



「広報たけとよ」は、
【雑誌】に分別して
いただけます。

問合せ
武豊町社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎ 73-3104



▲「かえるの声」による
録音の様子

目の不自由な人や、高齢者
など、広報を読むことが困難
な人へ、朗読ボランティア
「かえるの声」によるCD・
テープの録音・配達を行って
います。ぜひご利用ください。



朗読CD・テープを
ご利用ください

「あとが記」
だんだんと暑い日が増えて
きて、熱中症のリスクが高ま
ります。特にコロナ禍では、
外出時にマスクを着用してい
たり、マスクの付け外しの煩
わしさから水分補給の回数
が減っていたり、エアコン使
用中でも、こまめに換気をし
たりするため、より注意が必
要だと感じています。私も今
年は、日傘を購入し、のどが
渇いていなくてもこまめに水
分補給することを心がけてい
ます。しっかりと対策をして、
暑い夏を乗り切りましょう。

